

# エコアクション21 環境活動レポート

**対象期間： 2017年4月1日～2018年3月31日**

**発行日：2018年6月 1日**

**改定日：2019年2月26日**



東邦ガスグループ

東邦不動産株式会社

## 目次

1. 会社概要	1
2. 対象組織(事業所一覧)	3
3. 実施体制	5
4. 環境方針	6
5. 環境目標	7
6. 環境活動計画	8
7. 環境目標の実績	9
8. 環境活動計画の取り組み結果	10
9. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	11
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	12

# 1. 会社概要

(1) 事業者名：東邦不動産株式会社

(2) 本 社：〒456-0004 名古屋市熱田区桜田町19番18号（東邦ガス本社構内 本館6階）

Tel. 052(881)0487(代表) Fax. 052(872)1737

(3) 代 表 者：佐合芳治

(4) 設 立：1958年6月10日

(5) 資 本 金：8億2,175万円

(6) 事業内容：①不動産事業

②スポーツ・研修施設の運営

③レストラン・ベーカリー店舗の運営

④造園緑化

(7) 事業規模：売上高 5,112百万円（2017年度実績）

従業員数 151名（2018年3月31日現在）

(8) 環境保全関係の責任者及び連絡先：

環境管理責任者 取締役企画総務部長 荻谷 誠

連絡先 Tel. 052(881)0487（代表） Fax. 052(872)1737

## 事業紹介



### ビル事業

“街の顔”として親しまれている「ガスビル」の運営管理を通して、地域社会に生活文化情報を提供する「ビル事業」。街と暮らしの快適環境づくりを目指します。



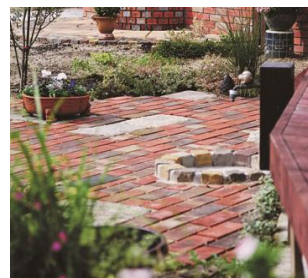
### スポーツ・セミナー事業

未来を担う子どもたちの健全な育成と、健康的な暮らしを応援する「スポーツ事業」、企業を支える人材の育成をお手伝いする「セミナー事業」を通して、地域社会の発展に



### レストラン・ベーカリー事業

家族や親しい友人たちとの楽しいひとときを本格的な料理でおもてなしをする「レストラン事業」、地域の皆さまに焼きたてのパンをお届けする「ベーカリー事業」を通して豊かな食文化に貢献しています。



### 造園・緑化事業

住む人のライフスタイルにあわせグリーンとエクステリアを調和させた庭づくりを提案し、都市に緑あふれる空間を創出する環境にやさしい「グリーンテクノ事業」にも取り組んでいます。

(9)収集運搬業・建設業に関するデータ(グリーンテクノ部)

<収集運搬業>

①受託した産業廃棄物の運搬処理量

単位:t

種類	2017	2016	2015
廃プラスチック類			
木くず	5.89	5.01	7.84
金属くず			-
がれき類	2.49		-
計	8.38	5.01	7.84

②許認可関係

届出先	愛知県知事
許可及び登録の内容	産業廃棄物収集運搬業
許可登録番号	02300141780
許可年月日	2018年5月2日
許可の期限	2023年4月10日
許可品目	廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

③運搬車両の種類

トラック	6台
------	----

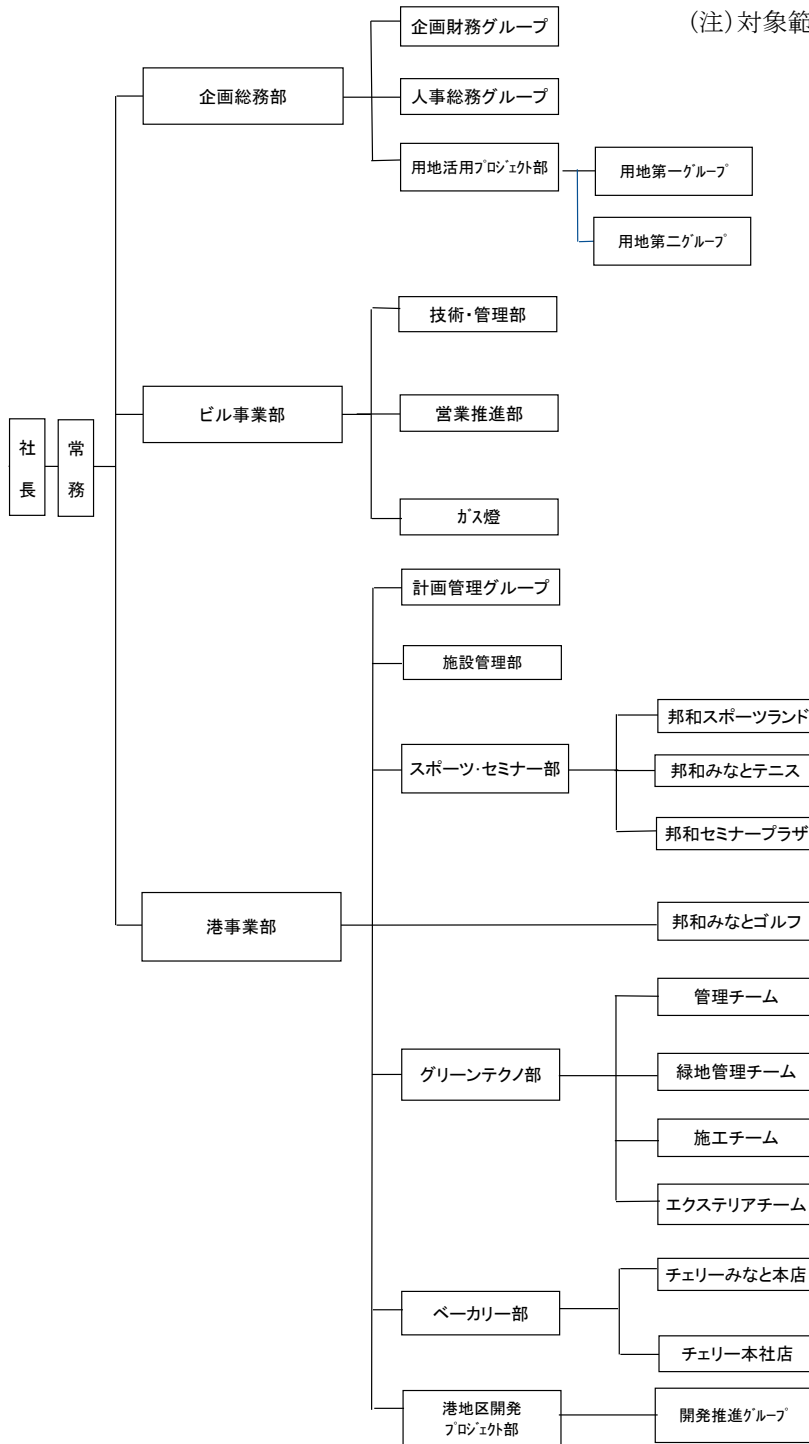
<建設業>

①許認可関係

届出先	愛知県知事
許可及び登録の内容	愛知県知事許可 特定建設業
許可登録番号	(特-24)第103637号
許可年月日	2017年8月24日
許可の期限	2022年8月23日
許可品目	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業

# 2. 対象組織

2018年3月31日現在



	要員合計 (①～③)	①役員 (常勤)	②従業員					③パート アルバイト			
			課別要員数		内訳						
常勤役員	8	8			出向社員	プロパー社員	再雇用嘱託	契約社員			
企画総務部	12		企画財務G	3	2	1					
			人事総務G	3	3						
			不動産管理G	6	6						
ビル事業部			技術管理部	4	1	3					
			営業推進部	4		4					
			ガス燈	7		6			1	12	
港事業部	27		計画管理G	7	3	4					
			施設管理部	3	2	1					
			スポーツ・セミナー部	スポーツランド	11	1	6	1		3	12
				みなとテニス	2		1	1			
				セミナープラザ	9		8	1		4	
			邦和みなとゴルフ	5		4			1	8	
			グリーンテクノ部	管理チーム	2		2				1
				緑地管理チーム	5		3			2	
				施工チーム	4		2	2			
				エクステリアチーム	4		4				
			ベーカリー部	チェリーみなと本店	7		4			3	13
				チェリー本社店	2		1			1	2
			港地区開発プロジェクト部 開発推進G	3		2	1				
東邦不動産(株)計	151	8		91	18	56	6	11	52		

## 事業所一覧

事業所	住所
■本社	名古屋市熱田区桜田町19-18
■ビル事業部	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル10F
①今池ガスビル	名古屋市千種区今池1-8-8
②栄ガスビル	名古屋市中区栄3-15-33
③黒川ガスパラザ	名古屋市北区黒川本通2-17
④小牧ガスビル	小牧市中央1-267
⑤ガスビル瀬戸	瀬戸市共栄通1-30
⑥池内ビル	名古屋市熱田区池内町2-11
⑦ガス燈	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル8F
■港事業部	名古屋市港区港栄1-8-23
⑧邦和スポーツランド	名古屋市港区港栄1-8-23
⑨邦和みなとテニス	名古屋市港区港栄1-8-23
⑩邦和セミナープラザ	名古屋市港区港栄1-8-23
⑪邦和みなとゴルフ	名古屋市港区河口町1番48号
⑫邦和グリーン(グリーンテクノ部)	名古屋市港区河口町1番33号
⑬チェリーみなと本店	名古屋市港区河口町1番39号
⑭チェリー本社店	名古屋市熱田区桜田町19-18
⑮港地区開発プロジェクト部	名古屋市港区金川町101番

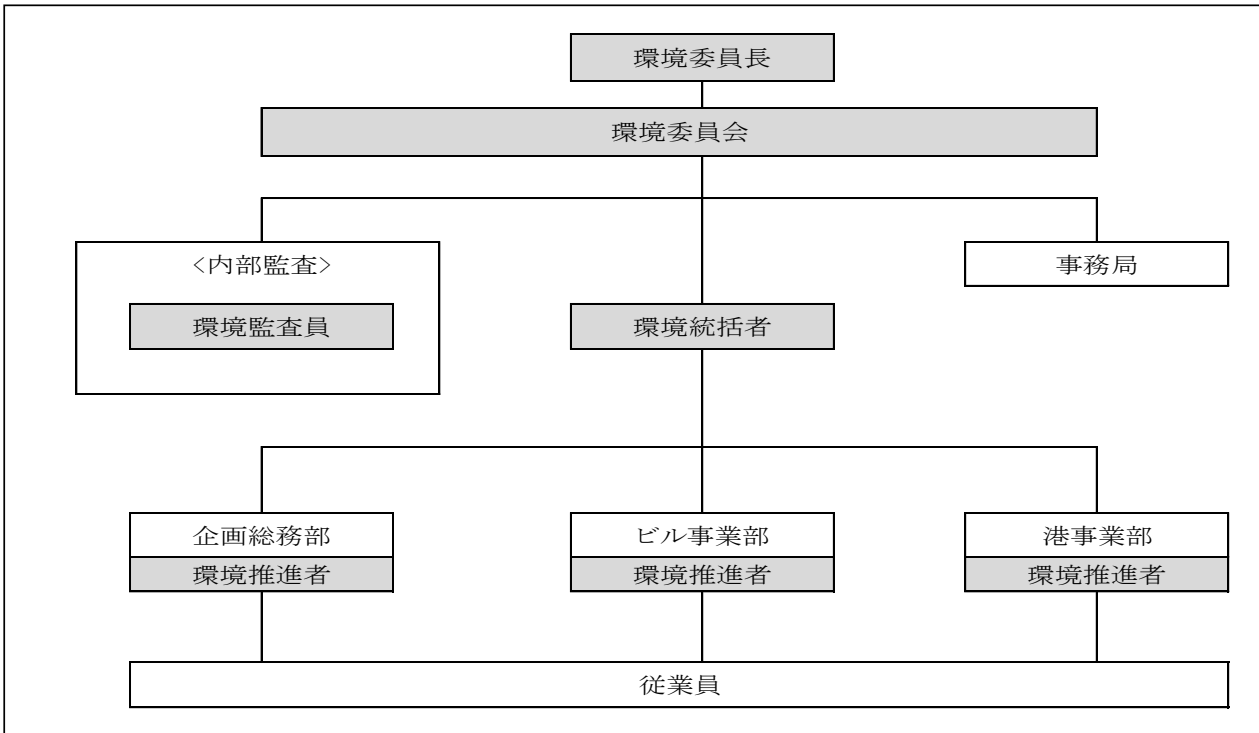
(注)②～⑥については、ビル事業部の賃貸管理物件

### 3. 実施体制

各事業部長、副事業部長で構成する「環境委員会」(委員長:社長)を2008年10月に設置し、事業所ごとに環境推進者を任命して環境活動の円滑な推進を図っています。

また、年1回、環境自主監査を実施し、法令順守状況について点検を行っています。

(1)体制図



(2)組織の役割

		役割内容
環境委員長	社長	①環境方針の策定、②実施体制の構築、③活動評価及び見直し
環境統括者	企画総務部長	①環境目標及び環境活動計画の策定(全社)、②環境負荷と環境への取り組み状況の評価(全社)、③取り組み状況の確認及び問題点の是正(全社)、④教育訓練の実施(全社)、⑤緊急事態への準備及び対応(全社)
環境推進者	旧エコ統括者	①環境目標及び環境活動計画の策定(事業所)、②環境負荷と環境への取り組み状況の評価(事業所)、③取り組み状況の確認及び問題点の是正(事業所)、④教育訓練の実施(事業所)、⑤緊急事態への準備及び対応(事業所)
環境監査員	二次監査員	①法令順守状況の確認(全社)
	一次監査員	①法令順守状況の確認(事業所)

## 4. 環境方針

### ① 環境関連法規を遵守する

- ・環境に関する法令や規則を遵守し、必要に応じて自主基準を定める。

### ② 省エネルギーを推進する。

- ・電気、水道、ガスなどのエネルギー使用量の削減に努める。
- ・省エネルギーに対応したシステム・工法を積極的に採用する。

### ③ 循環型社会に寄与する。

- ・リサイクル資材や物品を積極的に採用する。
- ・廃棄物の削減・リサイクルの推進に努める。

### ④ 環境教育・啓発活動を推進する。

- ・従業員に定期的に環境教育を行う。
- ・当社のお客さま・関係する事業者に対して環境活動への理解、協力を呼びかける。

### ⑤ 環境情報を発信するとともに環境社会づくりに貢献する。

- ・さまざまな広報媒体や手段を通じて、環境の情報や活動状況を発信する。
- ・緑化の推進を通じて、広く地域社会の環境保全に寄与する。

2017年4月1日

東邦不動産株式会社  
取締役社長

佐倉芳治



## 5. 環境目標

2017年度数値目標の主な変更内容

- ・二酸化炭素排出量・水使用量・一般廃棄物処分量については、原単位ベースでの管理に変更、基準年度からの削減値にて目標を定めた。
- ・昨年度目標のうち「社有車燃費の向上」については、「二酸化炭素排出量」に含めて目標管理することとした。

	原単位算式		基準年度 原単位	基準年度	単年度目標 (2017年度)	中長期目標 (2018年度)
	①二酸化炭素排出量					
ビル事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{4,617,000}{50,573}$	91.3	直近過去3年 間平均(2014～ 16年度)	基準年度の原単 位比1%削減	2年間(2017～18 年度)の原単位に ついて基準年度原 単位に対し1%以 上削減
スポーツ娯楽施設 レストラン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{2,528,000}{553,368}$	4.6			
グリーン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{従業員数}}$	$\frac{46,000}{13}$	3,538.5			
②水使用量						
ビル事業	$\frac{\text{水使用量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{70,555}{50,573}$	1.4			
スポーツ娯楽施設 レストラン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{59,733}{440,503}$	0.1			
グリーン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{従業員数}}$	$\frac{540}{13}$	41.5			
③一般廃棄物処分量						
ビル事業	$\frac{\text{廃棄量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{243,000}{50,048}$	4.9		基準年度の原単 位並み	
スポーツ娯楽施設 レストラン事業 グリーン事業	$\frac{\text{廃棄量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{69,000}{515,574}$	0.1			
④グリーン商品購入比率 (商品・金額)	—	—	—			
⑤都市緑化に対する貢献 (造園工事件数)	—	—	—	—	工事予算件数	—
⑥食品廃棄物等再資源化率						
ガス燈	—	—	—	68%	基準年度再資源 化率以上	単年度目標と同じ
セミナーレストラン	—	—	—	56%		
チェリーみなと店	—	—	—	47%		
チェリー本社店	—	—	—	81%		

※「化学物質」「産業産業廃棄物」については、以下の理由により上記の環境数値目標に含めていない。

- ・化学物質については、PRTR法に該当する物質の使用はない。
- ・産業廃棄物については、造園工事とレストラン・喫茶から出るものがあるが、工事施工内容又は料理内容により排出量が変わるため、数値目標管理が困難。産業廃棄物に関しては、排出量の把握のみとする。
- ・食品廃棄物等再資源化率については、自社基準にて以下の算式にて算出した。  
〔算式＝生ごみ/生ごみ＋可燃ごみ〕 ※生ごみはすべてリサイクルしている。

## 6. 環境活動計画

項目	目標と行動 ※( )内の数字は環境目標(P7)の項目番号	活動計画
1. 地球温暖化対策	(1)二酸化炭素排出量の削減(①) 〔社有車燃料使用量を包含した原単位(基準年度2014～16の3年間平均値)比1%削減〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備のLED化</li> <li>・空調温度の抑制</li> <li>・空調機更新時の高効率機器の採用</li> <li>・事務所の昼休み・不在時の消灯</li> <li>・共用廊下の照明節電</li> <li>・自販機を省エネタイプへ更新</li> <li>・食器の一括洗浄</li> </ul>
	(2)水使用量の削減(②) 〔同上の基準年度原単位比△1%削減〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水有無の定期点検</li> <li>・水栓等の不具合箇所の速やかな修理</li> </ul>
	(3)都市緑化に対する貢献(⑤) (2017年度 グリーンテック工事予算件数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な営業活動の実施</li> </ul>
2. 資源循環	(1)一般廃棄物排出量の削減(③) 〔同上の基準年度原単位並み〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別の徹底によるリサイクル率向上と廃棄処理量の削減</li> </ul>
	(2)グリーン商品購入の推進(④) 〔購入比率(商品数・金額)について70%以上を達成〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績フォローによるグリーン商品の購入率向上</li> </ul>
	(3)食品廃棄物等再資源化率の向上(⑥) 〔基準年度(2015年度)実績以上〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理食材の有効活用を検討</li> <li>・食べ残し廃棄物の中のビニール等の分別廃棄の徹底</li> </ul>
	(4)廃食油リサイクルの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス燈、セミナープラザ、チェリー店舗(みなと店・本社店)において現行の仕組みをもとにリサイクル活動を継続</li> </ul>
3. 環境社会貢献	(1)清掃ボランティア活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所にて地域清掃活動を6月・10月・2月に実施</li> </ul>
4. 環境マネジメント	(1)エコアクション21にもとづく環境経営の運用実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境委員会開催による目標管理の徹底(5・9・1月)</li> </ul>
	(2)産業廃棄物処理の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主環境監査でのマニフェスト発行手続き等の点検</li> </ul>
	(3)社内にて環境自主監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所での一次監査及び本社環境担当による二次監査を実施</li> </ul>
	(4)社員への環境意識の浸透・醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境部作成のEラーニングによる環境意識の向上</li> <li>・環境関連資格の取得奨励(造園・緑化関係)</li> </ul>
	(5)当社環境活動に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境レポートの作成及び改正省エネ法にもとづく各種環境データを提出</li> </ul>

# 7. 環境目標の実績

## 1. 二酸化炭素排出量

※網掛け部分は目標未達を示す

	(A)二酸化炭素排出量(kg) ※社有車燃料を含む			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標=99)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	7,191,000	7,137,000	-54,000	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	4,617,000	4,625,000	8,000	50,573	50,924	351	91.3	90.8	99	
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業	2,528,000	2,490,000	-38,000	553,368	630,448	77,080	4.6	3.9	86	
グリーン事業	46,000	48,000	2,000	13	18	5	3,538.5	2,666.7	75	

## 2. 水使用量

	(A)水使用量(m3)			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標=99)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	130,828	123,242	-7,586	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	70,555	69,553	-1,002	50,573	50,924	351	1.4	1.4	98	
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業	59,733	53,281	-6,452	440,503	515,556	75,053	0.1	0.1	79	レストラン事業の内、ガス燈・ チェリー本社を除く
グリーン事業	540	408	-132	13	18	5	41.5	22.7	55	

## 3. 一般廃棄物排出量

	(A)廃棄量(kg)			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標=100)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	312,000	309,000	-3,000	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	243,000	237,000	-6,000	50,048	50,398	350	4.9	4.7	97	池内を除く
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業 グリーン事業	69,000	72,000	3000	515,574	515,574	0	0.1	0.1	104	レストラン事業の内、ガス燈・ チェリー本社を除く

## 4. グリーン商品購入比率の向上

単位: %

	①目標	②実績	増減 (②-①)
商品数	70	76	6
金額	70	82	12

## 5. 都市緑化に対する貢献

単位: 件数

	①目標	②実績	増減 (②-①)
造園工事	220	214	-6

## 6. 食品廃棄物等再資源化率

単位: %

	①目標	②実績	増減 (②-①)
ガス燈	68	64	-4
セミナーレストラン	56	53	-3
チェリーみなと店	47	51	4
チェリー本社店	81	88	7

2017年度食品廃棄物等の発生量と再生利用等実施率

・発生量 17.3t 実施率 100%

## 8. 環境活動計画の取組み結果

項目	取組み結果と評価 ※ ( ) 内の数字は環境目標の実績 (P8) の項目番号	今後の取組み内容
1. 地球温暖化対策	(1)二酸化炭素排出量削減(①) ・事業別では目標を達成することができたが、事業所別では、14事業所のうち6事業所が目標未達となった。 (2)水使用量削減(②) ・事業別では目標を達成することができたが、事業所別では、11事業所のうち2事業所が目標未達となった。 (3)都市緑化に対する貢献(⑤) ・エクステリア部門の売上件数が伸び悩み目標未達となった。	(1) 二酸化炭素排出量削減 ・設備更新時にLED照明他、省エネ機器の導入を計画的に実施する。 ・新規に導入したCEMSでのエネルギー管理により省エネを推進する。 (2)水使用量削減 ・現行の節水活動を継続実施する。 (3)都市緑化に対する貢献 ・営業活動を強化し受注工事件数を増加する。
2. 資源循環	(1)一般廃棄物排出量の削減(③) ・事業別ではスポーツ・レストラン事業にて目標未達となり、事業所別では、7事業所のうち3事業所が目標未達となった。 (2)グリーン商品購入の推進(④) ・金額・件数ともに目標を達成することができた。 (3)食品廃棄物等再資源化率の向上(⑥) ・4事業所のうち、ガス燈及びセミナーレストランは、目標未達となった。 (4)廃食油リサイクルの継続 ・ガス燈、セミナープラザ、チェリー店舗(みなと店・本社店)において現行の仕組みをもとにリサイクルを実施した。	(1)一般廃棄物排出量の削減 ・ビル事業ではテナントに廃棄物削減について協力を依頼する。 ・ごみの分別を徹底する。 (2) グリーン商品購入の推進 ・目標未達となっている事業所に対し定期的に指導を実施する。 (3) 食品廃棄物等再資源化率の向上 ・お客さまの食べ残し廃棄時に、可燃ごみと生ごみの分別を徹底する。 (4)廃食油リサイクルの継続 ・継続実施する。
3. 環境社会貢献	(1)清掃ボランティア活動の実施 ・全ての事業所にて周辺の清掃活動を実施した。	(1)継続実施する。
4. 環境マネジメント	(1)エコアクション21にもとづく環境経営の運用実施 ・環境委員会開催(5・9・1月)により数値目標の達成状況フォロー及び環境法令の順守徹底を図った。 (2)産業廃棄物処理の適正な実施 ・マニフェストの発行手続き等について適正に実施されていた。 (3)社内にて環境自主監査を実施 ・すべての事業所について7～8月に実施し、重大な指摘事項はなかった。 (4)社員の環境意識の浸透・醸成 ・環境推進者が環境部作成のEラーニングを受講し環境法令知識の向上を図った。 (5)当社環境活動に関する情報の発信 ・環境レポートの作成及び改正省エネ法に基づく定期報告・中長期計画書を提出した。	(1)エコアクション21にもとづく環境経営の運用実施 ・環境数値目標について新たに取り組みを開始した原単位ベースでの目標管理を徹底する。 (2)産業廃棄物処理の適正な実施 ・環境自主監査により産業廃棄物処理のチェックを着実に実施する。 (3)社内にて環境自主監査を実施 ・改善指導事項について引き続きフォローを実施する。 (4) 社員の環境意識の浸透・醸成 ・継続実施する。 (5)当社の環境活動について情報の発信 ・継続実施する。

## 9. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

当事業に関わる主な環境法規制に対する順守状況

\*別紙の自主監査チェックシートにより確認した。

法規等の名称(一般的な努力義務を定めている主な法律)		順守状況
環境基本法		○
循環型社会形成推進基本法		○
地球温暖化対策の推進に関する法律		○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律		○
法規等の名称(規制法律)	実施義務・規制基準等	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処分業・収集運搬業の許可取得の確認</li> <li>産業廃棄物処分業者・収集運搬業者との契約締結</li> <li>産業廃棄物マニフェストの発行・管理</li> </ul>	○
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の運搬・処分を委託する場合の処理能力の確認</li> <li>産業廃棄物について名古屋市外から名古屋市内へ廃棄物を運搬する場合の事前届け出の確認</li> </ul>	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン等の廃棄時における適正な処分</li> </ul>	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰包装の抑制</li> </ul>	○
特定家庭用機器再商品化法	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ・冷蔵庫・エアコンの廃棄時におけるリサイクル料の支払い</li> </ul>	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者への再資源化完了報告の提出</li> <li>市へのリサイクル計画書の届出</li> </ul>	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定製品廃棄時にフロン類の適正かつ確実な回収・破壊措置の実施、定期点検の実施(1回/3か月以上)</li> </ul>	○
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制基準に該当する設備の届出</li> </ul>	○
騒音規制法・振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制基準に該当する設備の届出</li> </ul>	○
食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物の発生抑制と食品リサイクルの推進</li> </ul>	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業者の届出と定期報告</li> </ul>	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火管理者の選任</li> <li>危険物等の適正な保管</li> </ul>	○
県民の生活環境の保全等に関わる条例(愛知県) 市民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例(名古屋市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員駐車場・500㎡以上の駐車場におけるアイドリングストップ看板の掲示義務</li> </ul>	○

2011年度から過去7年間、環境に関わる違反・訴訟はありませんでした。

また、地域住民からの環境に関する苦情についてもありませんでした。

## 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

2017年度は、①二酸化炭素排出量削減、②水使用量削減、③一般廃棄物排出量削減、④グリーン商品調達比率の向上、⑤都市緑化に対する貢献(グリーンテクノ部工事件数の拡大)、⑥食品廃棄物等再資源化率の向上を目標に掲げて活動を展開しました。

上記の数値目標のうち、①二酸化炭素排出量削減、②水使用量削減、③一般廃棄物排出量削減の3つの項目については、営業活動による環境負荷変動の影響を排除するため、原単位ベースでの目標値を設定いたしました。

結果は、①二酸化炭素排出量削減、②水使用量削減、④グリーン商品購入比率の向上については、目標を達成することができました。一方、③一般廃棄物排出量削減、⑤都市緑化に対する貢献⑥食品廃棄物等再資源化率の向上については、一部の事業にて目標を達成することができませんでした。

また、数値目標以外では、生ごみリサイクル体制に基づく資源循環、清掃ボランティア活動による環境社会貢献に継続して取り組むとともに、環境法令を着実に順守するため社内自主監査を実施し、法令に基づく手続き等をチェックしましたが、重大な違反となる指摘事項はありませんでした。

2018年度は、環境活動への取り組みを更に向上させていくため、以下について活動を強化してまいります。

港事業部では、2017年度より、みなとアクルスエネルギーセンターからの電気・熱の受入に切り替え、CEMS・BEMSより各種データを蓄積できました。今後は、当該データを活用した運転制御など省エネルギー活動を更に推進してまいります。

尚、2019年度に向けては、環境数値目標のうち⑥食品廃棄物等再資源化率について、より効果的な活動につながるよう目標算定式の見直しを行います。

今後とも環境調和型社会の実現を目指し、環境負荷の低減に全社で取り組んでまいります。

2018年5月30日

東邦不動産株式会社

取締役社長 佐合芳治